

平成24年10月12日

能代市長
齊藤 滋宣 様

社団法人 日本建築学会
東北支部長 若井正一



「能代市議会議事堂」の保存に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本会の活動につきまして多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴下におかれましては、新庁舎建築構想の基本設計案において議会議事堂の「原則解体」の方針を示している旨、聞き及んでおります。この建物は、耐震診断の結果、大規模地震における倒壊の可能性が指摘され、その耐震改修工事、さらにはその後の維持保全に多額の費用が必要と見込まれるため解体するとのこと判断と伺っております。

御承知のように、この建物は、同じく登録文化財とされている能代市役所第一庁舎と共に戦後復興期に建設された貴重な建築遺産です。能代市の戦後、さらには大火からの復興を物語る上で欠かせない重要な歴史的建造物であると共に、洋風のモダンな意匠と大空間を木造により実現した建築として木都能代を語る上で不可欠の存在でもあります。その建築史および都市史上の価値は、別紙「見解」に示す通りです。貴下におかれましても、その価値を十分に評価され、平成19年に国の登録有形文化財に登録し、大切に保護なされてきたことと拝察致します。

能代市では、2度の大火により市街の大部分が焼失し、その後の都市開発においても古い建造物が次々と姿を消し、現在では、この建物を含め僅かしか歴史的建造物が残っていない状況です。耐震診断の結果においては、大規模地震により倒壊の可能性があるとは言え、耐震改修により安全を確保できる可能性も示されたことですし、改修方法によりましては、文化財としての価値を維持したままでも十分に費用の削減を図る余地のあるものと存じます。

能代市におかれましては、登録文化財であった旧合川営林署（天神荘）が洪水被害により復旧困難との判断で解体に至っておりますが、この建物も木都能代を語る近代化遺産として、ぜひとも保存すべき存在でありました。このような状況にあって、この能代市議会議事堂の建物は、旧料亭金勇と並び、能代市が木都として栄えた証として残る稀少な存在と言えます。このかけがえの無い遺産を後世に伝えていくために、どうか格別のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

なお、本会といたしましては、この建物の保存に関しまして、できうる限り協力させていただく所存であることを申し添えます。

今後とも、優れた由緒ある建築の保全に、ご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

連絡先：〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-5-15

日本生命仙台勾当台南ビル4階

E-mail: aij-tohoku@nth.biglobe.ne.jp

平成24年10月12日

「能代市議会議事堂」についての見解

社団法人日本建築学会
東北支部 歴史・意匠部会
主査 永井康雄

秋田県能代市上町一丁目に建つ「能代市議会議事堂」（以下、議事堂）は、1950年（昭和25年）、第二次大戦、およびその後の大火からの復興を象徴する新都市計画の中核を成す施設として建設された。

建物は木造二階建てで、正面約18メートル、側面約31メートルの規模を有する。一階には議場を中心として回廊を介し周囲に議員控室等が、二階には傍聴席、議長室、事務室等が、それぞれ配置されている。正面外観は洋風の意匠を基調とし、その様式は、木造である点を除けば当時の地方庁舎建築の傾向に通じるものと言える。また、回廊で囲まれた議場においては、吹抜けの上部に側頂窓（ハイサイドライト）が設けられ、回廊の天上高との差を利用して直接外気を取り入れることができるようになっている。屋根は切妻造で、洋小屋組を用いて構成されている。設計者は現存する設計図面によれば、菊地康夫、三村照之助、安井浩治（いずれも当時の市職員）である。殆ど同時期に隣地に建設された「能代市役所第一庁舎」（以下、第一庁舎／設計者は当時日本の建築構造力学界の権威・武藤清博士）とともに、2007年（平成19年）7月、国の登録有形文化財に登録された。その建築史・都市史的価値は、主として以下の2点に要約できる。

1) 建築に見られる意匠的価値：地方技術者による戦後復興期の地方庁舎建築の好例

議事堂の建築意匠について特筆されるべきは、各部において様々な建築表現を折衷させながら、議事堂という一つの建築型にまとめあげられている点である。その折衷手法は各要素の簡素な表現ゆえに一見すればおとなしく見えるが、その実は個性的であると同時に独特の統一感を有し完成度が高い。例えば、木造でありながら、構造体を隠す大壁造により洋風を基調としたデザインとなっている点、西洋の教会堂を想起させるような断面構成を持ちながら、外観は簡素な幾何学的表現を主とし、特に正面意匠の、昭和戦前期および戦後復興期の地方庁舎建築の流れに属するものとなっている点、二層吹き抜けで重厚な雰囲気をもつ議場等の内観意匠に対しての、水平性が強く軽やかな正面ポーチ（庇）の近代的意匠、などを挙げるができる。こうした折衷的手法は、明治初期の「擬洋風建築」（大工棟梁が西洋建築を真似て各地に創出した独特の建築で、時代を象徴する一つの様式と評価されている）にも通じるものと言え、そこから、知識や技術の不完全さ、あるいは経済的制約ゆえの創造性を読み取ることができる。もちろん各表現要素を単に並列するだけでなく独特の統一感の上にまとめあげている点は、設計者の力量の現れと言えよう。議事堂の竣工を伝える当時の新聞は「内部外観共に東北一を誇るスマートな議事堂として市庁舎と同じく建設省で推賞している」（「北羽新報」昭和25年10月1日）と報じている。

このような戦後復興期の地方庁舎建築、とりわけ設計が地方の技術者によることの明らかな事例は全国的に見ても貴重であり、上に述べた意匠的特徴とも相俟って、その価値は極めて高いと言える。

2) 地方官庁街計画遺産（都市計画遺産）としての価値：第一庁舎と一群を成して

第一庁舎と議事堂の建築を一群として捉えるとき、両者が並び建って現存することによる、いまひとつの価値を見出すことができる。地方官庁街計画遺産としての価値、あるいは戦後復興期における地方都市計画遺産としての価値である。上に引用した「北羽新報」の記事には、これら一群の施設が建てられた当時の様子が「市制施行当時は文字通り貧弱を極めた官庁街も躍進都市能代を表象し」と記されている。ここが「躍進都市能代を表象」する先進的かつ風格ある場所として計画されたことが知られる。二棟の建物が現存することにより、ここには都市計画史上の場所性が継承されている。

第一庁舎と議事堂の、設計者の違いによる建築の違いもまた、地方史上において価値がある。第一庁舎は鉄筋コンクリート造三階建てで、洋風を主体としながら屋根に瓦を載せた「帝冠様式」風の建物である。設計は、当時の我が国における建築構造力学界の権威であった武藤清博士による。一方、議事堂は、現時点で客観的に判断できる史料に依る限り市の建築技術者の設計によるものであり、その建築的特徴は上に述べた通りである。このような対比的な二つの建築が並び建ち現存する事例は、県内はもとより全国的に見ても貴重である。戦後復興期における近代地方都市建設の縮図を見ることができると言っても過言ではないだろう。両者は並存することにより相互に価値を高め合う存在と理解されるべきである。

能代市では、二度の大火により市街の大部分を焼失したほか、その後の都市開発においても古い建造物が次々と姿を消し、現在では、歴史的建造物が僅かしか残っていない。このような状況の中で、二棟の建物が並び建ち街並を成す現在の様は、極めて価値が高いと言える。

以上の点から見ると、この議事堂の建築は、戦後復興期の地方技術者が議事堂建築に探求した、経済性、合理性、象徴性、意匠性のひとつの到達点を示す好例と言え、全国的に見ても極めて貴重な存在と評価できる。また、とりわけこれを第一庁舎と一群を成すものと見れば、両者が並び建つ現在の都市景観は、地方都市史上において高い価値を有するものと捉えられる。

建設後、現在までに部分的な改造が重ねられたことが知られるが、建築の構成は今なお原形を保っており、60年の歳月により醸成された建築空間の独特の雰囲気や都市景観上の重要性は、一度失ってしまうと簡単にはつくり出すことのできないかけがえのないものである。

